

都市計画東山公園（藤巻町北部）の削除検討区域周辺に土地をお持ちの皆様へ

令和 2 年 1 月
名古屋市住宅都市局



都市計画の見直し区域に関する説明会のご案内 【都市計画東山公園（藤巻町北部）】

日ごろより、本市の公園緑地行政にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

都市計画東山公園（名東区）の都市計画の見直し方針につきましては、昨年2月16日に建昌寺にて説明会を開催させていただいたところですが、この度、都市計画の見直し区域（削除検討区域）の詳細について、別紙の区域の皆様を対象に下記のとおり説明会を開催させていただきます。

なお、藤巻町北部の削除検討区域内で、土地、建物を共有されている方におかれましては、共有名義の方にもお知らせいただきますよう併せてお願い申し上げます。

記

1. 日 時 令和2年●月●日（●） ●時～●時

2. 場 所 ●（裏面参照）

名古屋市名東区●●●●

※駐車場に限りがございますので、できるだけ乗り合わせでお越しください。

3. 対 象 藤巻町（北部）の削除検討区域内の関係権利者及びその周辺の皆様
（山香町の削除検討区域の説明会は、別日に開催させていただく予定です。）

4. 説明内容

・東山公園（藤巻町北部）の削除検討区域の詳細（境界）について

※ 暖かな服装でお越しください。

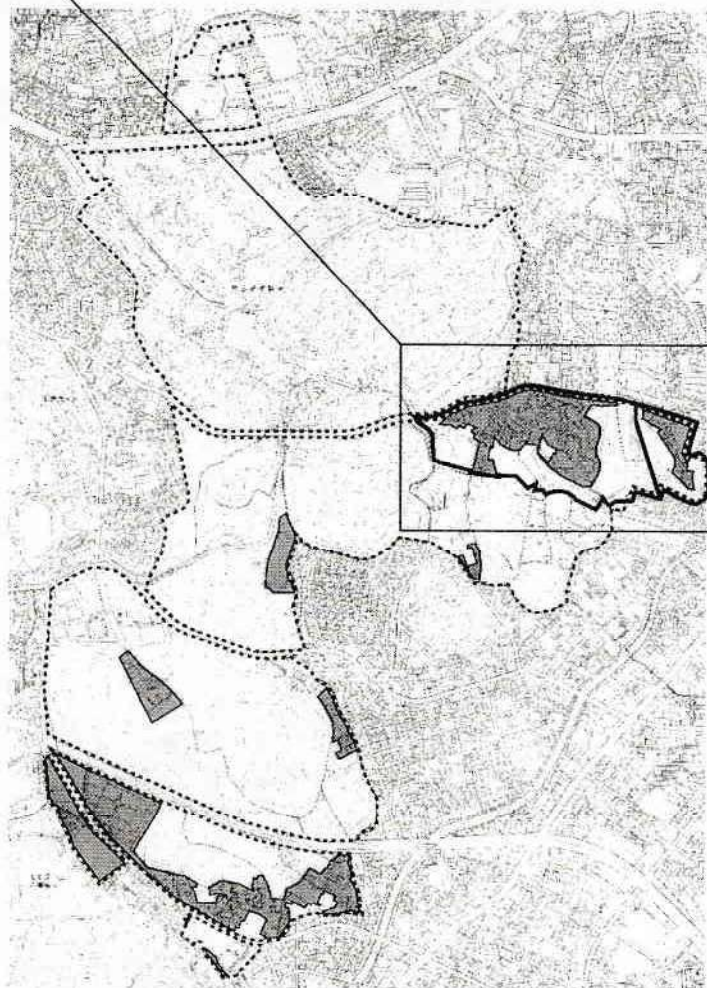
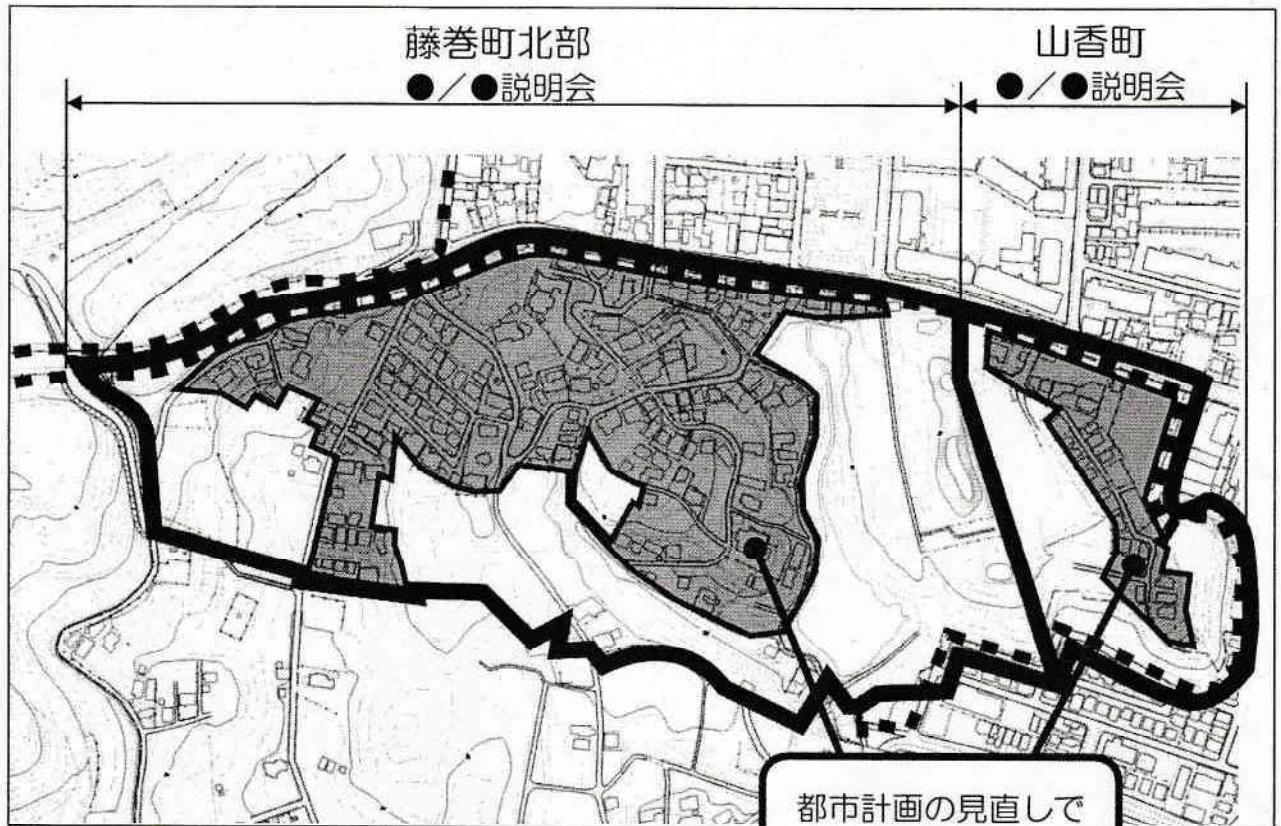
《問い合わせ先》

○都市計画公園の区域見直しについて

住宅都市局 都市計画課 都市計画係 担当：小林、二村（電話052-972-2714）

東山公園（藤巻町北部）

都市計画の見直しの方針（第2次）



- ⋯ : 現在の都市計画公園区域
約257.2ha
- : 削除検討区域
- : 今回の説明会対象区域